

令和 3 年度「都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修」

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 における審議内容について



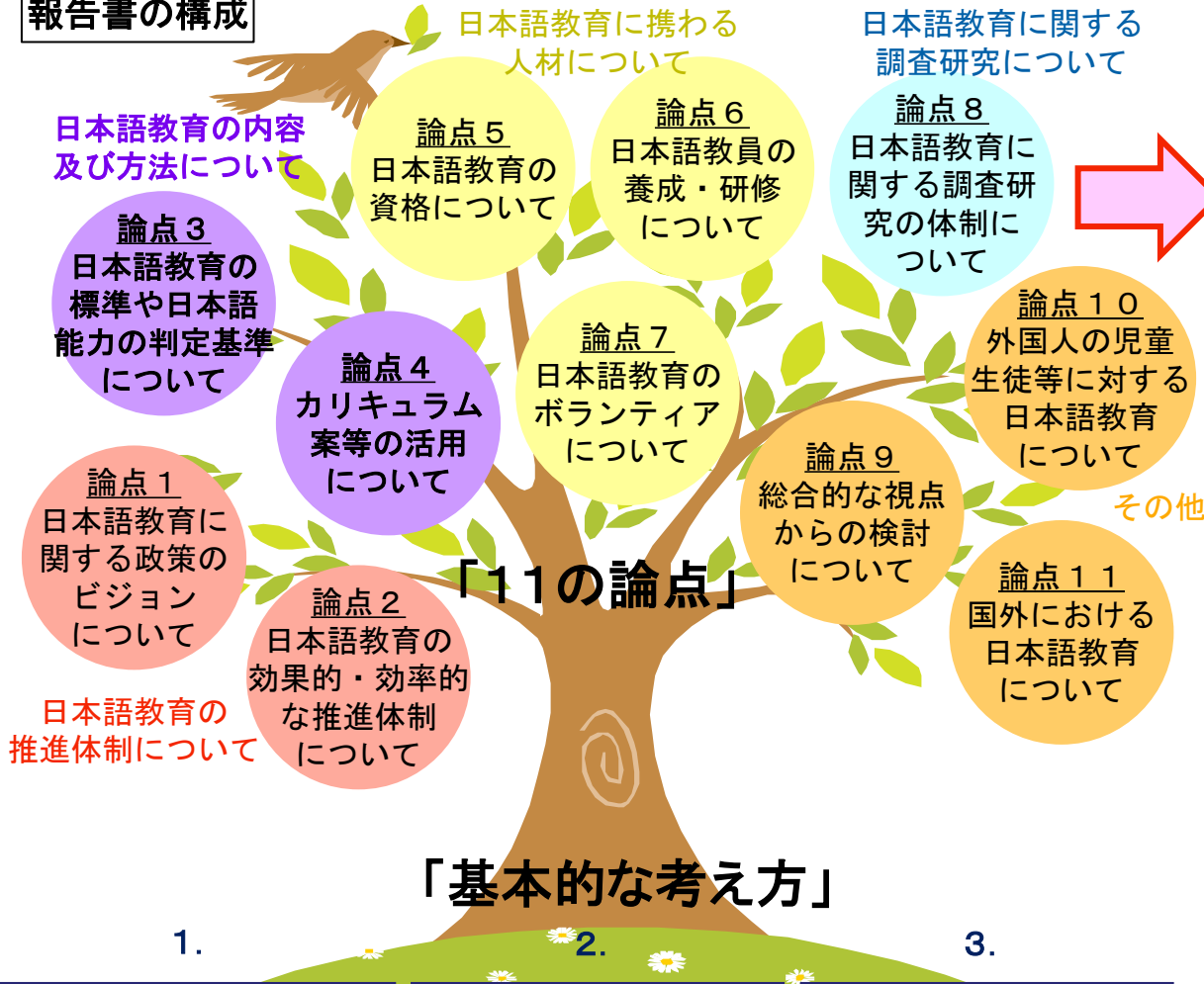
Japanese Language Education

文化庁国語課

日本語教育専門職 松井 孝浩

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会(平成19年7月設置)では、平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」,

平成26年5月から、
論点7「日本語教育のボランティアについて」
論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」
検討し、平成28年2月29日に
「地域における日本語教育の推進に向けて(報告)」,

平成28年5月から、
論点5「日本語教育の資格について」
論点6「日本語教員の養成・研修について」審議を行い、
平成30年3月2日に
「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」
を取りまとめ。平成31年3月4日に改定版を作成。

令和2年3月10日
「日本語教師の資格の在り方について(報告)」
を取りまとめた。

今期の審議

論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」引き続き、検討。
論点4「カリキュラム案等の活用について」改定に向けた検討を開始。

「日本語教育の参照枠」とは？

CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み。

CEFRとは？

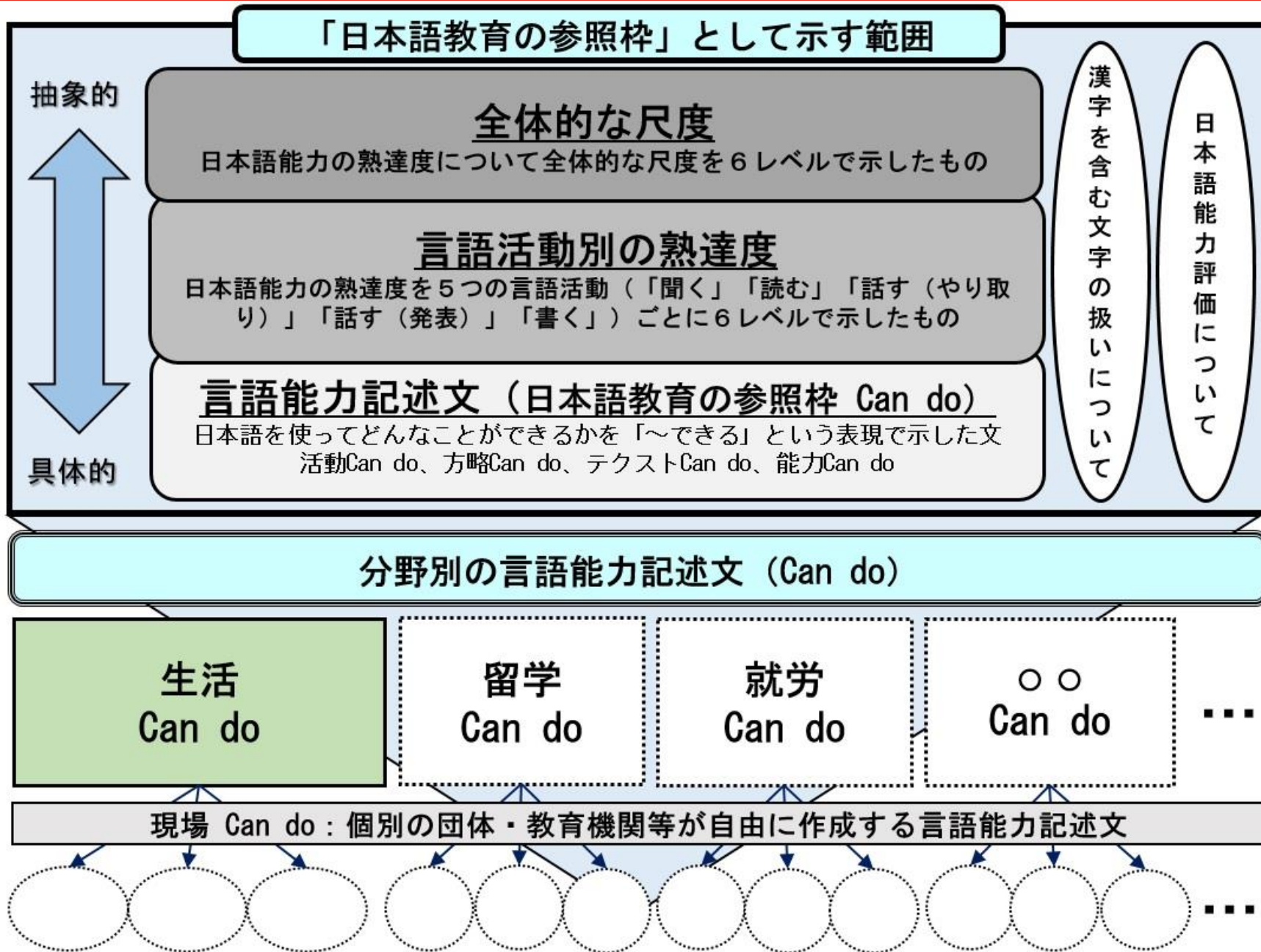
ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR: Common European Framework of Reference for Languages）は、欧州評議会によって20年以上にわたる研究と検証の末に開発され2001年に公開された。現在では40もの言語で翻訳されている。また、CEFRは言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。

全体的な尺度(抜粋)

日本語能力の熟達度について6レベルで示したもの

熟達した言語使用者	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

「日本語教育の参照枠」の構成



1 日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段である。

2 言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

3 多様な日本語使用を尊重する

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要か等、目標設定を個別に行うことを重視する。母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない。

「日本語教育の参照枠」における日本語の熟達度

C 2

言語活動：話すこと（やり取り）
カテゴリー：会話

C 2：やり取り
社会や個人生活全般にわたって、言語上の制限もなく、ゆとりを持って、適切に、自由に会話ができる。

C 1

C 1：やり取り
感情表現、間接的な示唆、冗談などを交ぜて、社交上の目的に沿って、柔軟に、効果的に言葉を使うことができる。

B 2

B 2：やり取り
騒音の多い環境でも、大抵の話題について長い会話に参加できる。

B 1

B 1：やり取り
時には言いたいことが言えない場合もあるが、会話や議論を続けることができる。

A 2

A 2.2：やり取り
時々繰り返しや言い換えを求められることが許されるなら、自分に向けられた、身近な事柄について、はっきりとした、共通語での話は大抵理解できる。

A 2.1：やり取り
招待や提案、謝罪をすることができ、またそれらに応じることができる。

A 1

A 1：やり取り
紹介や基本的な挨拶、いとまごいの表現を使うことができる。

漢字を含む文字の扱いについて

基礎漢字の目安とレベル・分野別漢字学習のイメージ

レベル尺度	分野																				
熟達した言語使用者	生活 様々な生活場面において 必要となる漢字を選定					留学 進学・学術研究等の場面において 必要となる漢字を選定					就労 様々な就労場面において 必要となる漢字を選定					海外等 その他の 分野					
自立した言語使用者																					
基礎段階の言語使用者	個々の学習者にとって必要な漢字を選定 (例. 本人や家族の氏名、住所や地名、所属など)																				
	基礎漢字	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	百	千	万	円	半					
		月	火	水	木	金	土	日	時	分	年	週	今	何	間	毎					
		行	食	見	会	話	来	書	出	入	買	休	思	聞	言	飲	使	教	作		
		読	持	動	切																
		人	学	生	私	子	先	友	名	母	父	女	男	手	口	体	目	足			
		大	中	前	上	新	強	好	高	明	下	後	長	小	外	楽					
		本	国	家	校	所	社	場	方	店	屋	山	道	駅	東	西	南	北			
		病	気	物	事	電	語	車	料	理	部	字	合	自	番	地	京	意	仕		
		朝	業	度																	

※「日本語教育の参照枠」では、特に「基礎段階の言語使用者」について、分野を問わず、国内外全ての学習者に共通する基礎漢字122を目安として示した。このレベルでは、読みの正確さや書き方ではなく、意味の理解を優先することとした。また、漢字学習の際には、基礎漢字に加えて個々の学習者が各レベルの言語活動を達成する上で必要となる漢字を選定し、設定することが必要である。


「日本語教育の参照枠」における言語教育観に基づく評価の理念

- ① 生涯にわたる自律的な学習の促進
- ② 学習の目的に応じた多様な評価手法の提示と活用促進
- ③ 評価基準と評価手法の透明性の確保

- ・ 「日本語教育の参照枠」における日本語能力観と評価の考え方（事例）
- ・ 日本語能力の判定試験と「日本語教育の参照枠」の対応関係を示す方法
- ・ 社会的ニーズに応える適切な日本語能力判定の在り方について

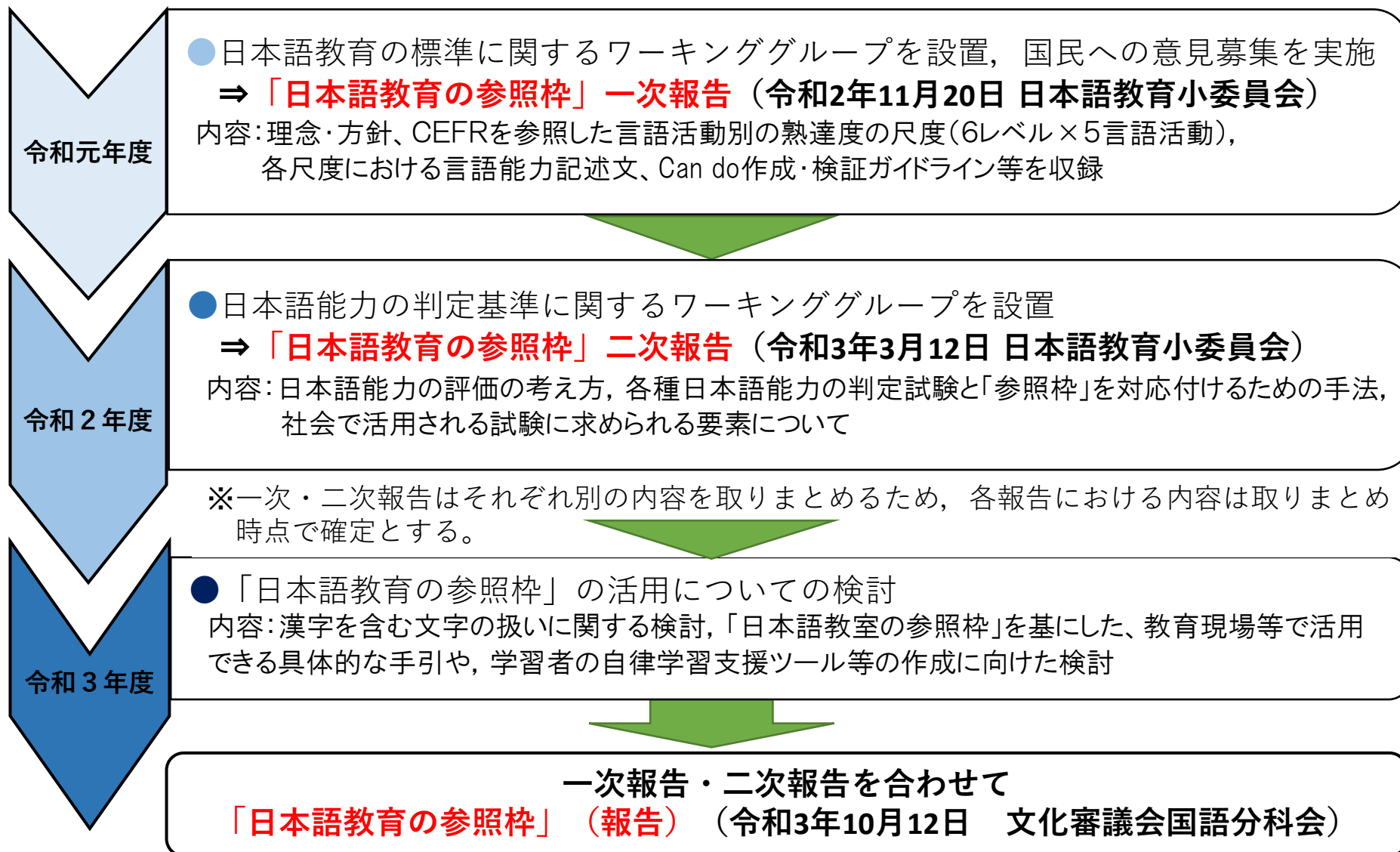
期待される効果

- 国内外共通の指標・包括的な枠組みが示されたことにより 国や教育機関を移動しても継続して適切な日本語教育を受けることができる。
- 生活・就労・留学等の分野別の能力記述文（Can do）が開発され、生活者・就労者・留学生等に対する具体的かつ効果的な教育・評価が可能になる。
- 日本語能力が求められる様々な分野で 共通の指標に基づく評価が可能となり、試験間の通用性が高まる。
- 適切な日本語能力判定の在り方が示されたことにより 試験の質の向上が図られる。



国内外における日本語教育の質の向上を通して、
共生社会の実現に寄与する。

「日本語教育の参照枠」の策定に向けたスケジュール



※令和3年度に「日本語教育の参照枠」活用のための手引等の作成を予定
※令和4年度以降にCEFR2020補遺版等について検討を行う予定